

平成27年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年8月28日（金）午後2時45分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 意見聴取 平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について

日程第7 意見聴取 平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に欠席した者の職・氏名

学校教育課主幹	宮 崎 智 和
---------	---------

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

○傍聴者

1 名

開会 午後 2 時 4 5 分

開会及び開議の宣告

○委員長 間もなく夏休みも終わりますが、9月1日の始業式に全校児童・生徒が元気に出席できることを祈っております。それでは只今より、平成27年第8回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第1 平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

異議がないようですので、平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
福野委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 子どもたちは現在夏休み期間中であり、地域の活動や行事に色々と参加しています。非核・平和コンサートやピースメッセンジャー事業として長崎県へ訪問し、子ども議会においても大変活発に発表していました。各小中学校において工事が進められていますが、先生方には大変迷惑を掛けている状況であります。現時点では子どもの事件・事故についての報告はありませんので、9月1日に元気に再会できるように準備を進めていきたいと思えます。

日程第4・5 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○委員長 日程第4 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認

定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4・5の意見聴取につきましては、歳入歳出決算の認定関係なので併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** 結構です。

○**教育総務課長** 日程第4・5 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成27年8月28日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

予算は確保できたが執行できなかった事業、いわゆる未執行事業はありませんか。

○**教育総務課長** ありません。ただし、平成25年度からの繰越明許事業に関しては、減額措置が出来ませんので不用額として残ります。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算について、会計年度独立の原則に沿わなかったとの指摘で、執行計画が雑であったとのことですが、まだ他に色々要因があるようですが過去には給食費未納の件で多額であったと思いますがいかがでしょうか。

○**教育総務課長** 歳入については、平成26年度4月の消費税増税に伴いおよそ800万円増え、過年度の収納率が上がったことが一因となっています。また、歳出についても米の価格が値下がりをしています。しかし、大きな要因としては、月々の執行計画ができていなかったことが原因と考えています。

今後、月々の収入に合わせた執行計画が適正にされていなかったことの指摘については真摯に受け止め、適正に執行するよう対応していきたいと考えています。

○**委員長** 支払督促の状況について教えてください。

○**教育総務課長** 平成25年度実績は17件で、内訳として完納が6件、異議申し立てが5件、5件のうち和解が2件で給与の差し押さえが1件処理済となっています。その他は児童手当の申込みをしていただき、全て処理済となっています。

○**委員長** 事務局として給食会計は不足することは予測できたと思いますが、会計管理者へは相談に行かれたのでしょうか。適正な会計処理を行う方法はあると思われしますので、今後、担当者のみでの判断ではなく上司に相談をする等適正に処理を行うよう努めて下さい。もう一点は土曜授業実施に際し給食の実施日数が増える等、現場との調整が詳細に行われていなかったこともあるのではないかと考えますので、連絡を密に行うよう努めて下さい。

その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4・5 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、承認することと致します。

日程第6・7 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について

○**委員長** 日程第6・7 意見聴取 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）及び平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第6・7の意見聴取につきましては、補正予算関係なので併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** 結構です。

○**教育総務課長** 日程第6・7 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正

予算（第3号）及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成27年8月28日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成27年9月1日開会予定、平成27年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

軒天改修工事費が予算要求してありますが、軒天が落下するということは建物の老朽化が相当進んでいると思いますが、建物の耐用年数の調査を行っていますか。

○教育総務課長 コンクリート強度等の耐用年数調査は実施していません。施設の長寿命化に伴い、平成24年度に施設維持管理計画を策定しています。この施設維持管理計画は、耐用年数と設計業者の専門的な視野及び経験値により策定しています。

○委員長 改修工事で長寿命化を計ることも必要であると思いますが、ほとんどの建物が同時期に多額の改修費用が必要となるので、予算の問題もあるかと思いますが、学校や体育館は避難所として位置付けされているため、建替えも視野に入れて計画実施するべきではないかと思いますが。また、各施設においての天井に関して、吊り天井だけではなく直貼り天井についての落下についても再度確認をお願いしたいと思います。

○加藤委員 各施設において、先生方で雨漏り箇所や施設修繕の点検は行っていると思いますが専門家ではありませんので、やはり、専門家による知識に基づいた点検を実施していただければと思います。また、西小学校大規模改修工事について、工事による騒音及び振動等により授業に影響がないか大変懸念しますが、児童が落ち着いて授業が受けられるよう十分留意して工事を実施していただきたいと思います。AED収納ボックスの設置場所について、緊急時は屋外での使用も考えられると思いますが、どこに設置する予定でしょうか。

○**教育総務課長** 体育館内に設置予定ですが、外から設置してあることが分かるように表示をします。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6・7 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）及び平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、承認することと致します。

日程第8 その他

○**委員長** 日程第8 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 工事の進捗状況について報告致します。生津小学校トイレ改修工事及び生津小学校体育館天井改修工事について、本日完成検査を行いました。穂積中学校技術棟改修工事について8月31日に完成予定です。牛牧小学校増築及び大規模改修工事について、増築棟において杭打ち工事及び大規模改修工事について中央トイレ、パントリー、校長室の耐震壁が8月31日に完了予定です。各小学校の空調設備整備工事について、室内外機とも順調に設置しており、9月の連休にキュービクル増設工事を施工し受電設備の切替えを行う予定ですので報告致します。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特にございません。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 特にございません。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 保育所等の利用者負担額の算定誤りについて、1世帯2名について誤りがありました。保育料算定については岐阜県市町村行政情報センターに委託をしていますが、税額調整措置の額を差し引かず保育料を算定していました。8月20日に1件の誤りが判明し、月8,200円を4月から8月の5ヶ月間の4万1,000円を過大徴収していましたので、翌日21日に該当者宅に訪問し説明及び謝罪をした上で、直ちに還付を致しました。

市内における私立保育園の清流みずほ幼稚園、おひさま保育園、清流みずほ保育園の動向について説明致します。学校法人に幼稚園と保育園の各1園、社会福祉法人に保育園1園の3園があり、清流みずほ幼稚園は定員120名で受入れは112名、おひさま保育園は定員60名で受入れは57名、清流みずほ保育園は定員60名で受入れ60名です。本年度自費工事にて壁面塗装、床暖房設置、内装改修、遊具設置を実施されている状況です。平成28年度には幼保連携型認定こども園へ切替えをされ、施設整備については避難経路の増設も兼ねウッドデッキ設置を予定され、幼保連携型認定こども園は、保育棟増設工事を予定され30名の受入れ増となります。また、穂積駅付近にて、一時預かりができないか検討をされています。平成27年度岐阜地域広域協議会が開催され、岐阜市を中心とした子ども・若者総合支援センターを軸とした相談事業として、子どもホッとダイヤル事業・子どもホッとメール事業に近隣市町も参加しないかとの協議がありました。しかし、相談事業に対して相談員の人的負担をお願いできないかとのことですので検討していきたいと考えています。校区别児童数と通所状況について、別紙資料の状況ですので、今後の保育所整備等の参考資料とさせていただきますので報告致します。朝・夕の時間帯における保育士配置定数の緩和について、平成26年度の地方分権改革に係る「提案募集」があり瑞穂市は朝・夕の時間帯は保育士が集まらない状況にあるため、内閣府へ定数緩和を求めてきました。朝・夕の時間帯の業務は、日中とは性質が異なり、保育士以外の者ができる業務が多くあるため、これらの業務を有資格者でない者に移行させることにより課題を解消したい旨を、内閣府を通して厚生労働省への追加意見を提出していますので報告致します。放課後児童クラブの状況について、定員が超えている施設がありますが、もう一部屋増設する等の対応を来年度に向けて検討していく必要があると考えています。

○委員長 生涯学習課長。

○学校教育課長 特にございませぬ。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 昨日、来年度ほづみ幼稚園3歳児入園の抽選が行われましたので結果を報告致します。定員は88人で希望者が115人で中には双子・

三つ子が各1組いましたので112組でした。決定数は88組で双子・三つ子も含まれますので来年度は91人の3歳児を迎えてでスタートをすることになりますので報告致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

保育料のみに関わらず法律改正があった場合、県から注意事項等の説明会は開催されないのでしょうか。

○幼児支援課長 開催されません。

○委員長 学校教育課長より、非公表の報告事項があるとのことですので、傍聴人の方は退室いただきますようお願い致します。

○学校教育課長 全国学力学習状況調査結果について報告致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

○福野委員 どの市町でも保育士が不足しているとありますが、岐阜市は看護師も保育士の一人としてカウントしていますし、今年度からは正看護師だけではなく准看護師も同様にカウントできますので、看護師の導入も視野に入れて考慮していただければと思います。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

今回の会議ですが、平成27年9月25日、金曜日、午後2時00分から平成27年第9回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 本日は長時間に渡りありがとうございました。間もなく二学期が始まりますが、まだ暑さが残りますので熱中症等には十分注意していただきたいと思います。これをもちまして、第8回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後5時10分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月25日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合和義

委員 福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。